



11

第625号 平成15年11月10日号

広報

にしかわ



広報にしかわは地球にやさしい再生紙を使用しています

目次/CONTENTS

- ・税だより（所得税編） P3
- ・市町村合併地区別懇談会概要 P4
- ・越後にしかわ時代激まつり P8
- ・街かどスケッチ
 - ・「交通安全と防犯対策のお願い」ほか P11
- ・お知らせ・情報
 - ・「ふれあいネットワーク2003開催」ほか P12
- ・町民のうごき
 - ・「わたしの作品」「わが家の人気者」ほか P20



山本譲二さん熱唱

11

広報

にしがわ

No. 625

■発行／西川町役場

〒959-0492

新潟県西蒲原郡西川町大字
旗屋585-1

☎ 0256-88-3111

FAX 0256-88-7491

■編集／企画課・企画広報係



ホームページアドレス
<http://www.town.nishikawa.niigata.jp/>



メールアドレス
kikaku@town.nishikawa.niigata.jp

ワンポイント!

ホームページが新しくなりました。

24時間、いつでもご意見をお待ちしています。

ぜひ、ご利用ください。



税だより

所得税編 ①

所得税の年末調整と確定申告の時期が近づいてきました。そこで今月から3回にわたり、申告時の注意事項や、毎年問い合わせの多い事項について、シリーズで説明していきます。

保険金を受け取ったとき (生命保険)

保険金を受け取る場合、その保険金が死亡によるものか、満期によるものか、また、保険料を支払った方は誰なのかなどにより、課税方法が違います。夫婦の関係でみると、表のようになります。



区分	被保険者	支払った人	受取人	保険事故等	課税関係
①				満期	夫の一時所得 ^(※) として課税
②				満期 夫の死亡	妻に贈与税 妻に相続税
③				夫の死亡	妻に相続税 (生命保険契約に関する権利)
④				満期 妻の死亡	夫の一時所得 ^(※) として課税

(※)一時所得の計算式{(保険金-支払保険料)-50万円}× $\frac{1}{2}$

●年金方式で保険金を受け取った場合は、その年ごとの雑所得として所得税がかかります。

年金を受け取ったとき

年金収入は雑所得となります。計算方法は次のとおりです。

「公的年金等」

$$\text{公的年金等の収入金額} - \text{公的年金等控除額} = \text{雑所得の金額}$$

公的年金等控除額は、65歳以上か未満かによって違います。

「公的年金等控除額」

●65歳未満の方 (昭和14年1月2日以降に生まれた方)

公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
130万円以下	70万円
130万円超 410万円以下	年金収入×25%+37.5万円
410万円超 770万円以下	年金収入×15%+78.5万円
770万円超	年金収入×5%+155.5万円

●65歳以上の方 (昭和14年1月1日以前に生まれた方)

公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
260万円以下	140万円
260万円超 460万円以下	年金収入×25%+75万円
460万円超 820万円以下	年金収入×15%+121万円
820万円超	年金収入×5%+203万円

(例) 67歳で公的年金の収入額が280万円ある場合、雑所得の金額は、

$$280\text{万円} - (280\text{万円} \times 25\% + 75\text{万円}) = 135\text{万円}$$

公的年金の収入額 公的年金等控除額 (表にあてはめて計算) 所得金額

みんなの町税(冊子)の配布について

町では、町税のしくみをわかりやすくまとめた冊子「みんなの町税」を作成しました。

ご希望の方には、税務課窓口でこの冊子を配布しますので、お気軽に申し出ください。

町民の皆さんからこの冊子をご覧いただき、町税について、さらにご理解とご協力をいただければ幸いです。

この所得金額からさまざまな控除額を差し引いた残額に税率をかけて所得税を計算します。
次回は「夫婦と税」についてお送りします。

問い合わせ

税務課住民税係

内線 1511・152

市町村合併地区別懇談会概要



新潟地域合併問題協議会（任意の協議会）が終了したことから、協議会で決定した事項について説明するため、10月15日から10月28日まで12会場で、第4回目の市町村合併地区別懇談会を開催しました。

各会場には述べ224人の方からの参加があり、決定した事項に対する質問・意見が出されました。

そのご質問、ご意見に対して、お答えした主な内容についてお知らせします。

各種事務事業に

ついて

Q 保健衛生事業44事業のうちサービスマンが下がることが多くあるが、特に健康診断関係で、当町の糖尿病検診は良い制度であると思っている。合併によって問題になりはしないか。

A 総合健康診断事業いわゆる人間ドックについては、サービスマンが下がるとなっているが、新潟市は総合検診でカバーしており、当町の制度は3か年度は現行のとおりとすることになった。また、健康診査等総合健診については、比較できないとしているが、当町は集団検診であり、新潟市は施設検診での実施であることから一長一短がある。

Q 町内の嘱託員（区長）はどうなるのか。

A 広報配布については、新潟市は新聞折込みであるので、その分今までより区長の負担は減る。

Q 敬老事業について現行のとおりとあるがどうなるのか。

A 敬老会については今までどおりやっていくことになる。

Q 黒埼地区は支所バスが残っていることから、子供たちをあちこちに連れて行ってもらっており、いい体験学習をしている。西川町もそういうバスがあれば、それは残してもらいたい。

A バスについては、西川町も20年近くスクールバスで学校行事での活用を行っている。新潟市になっても残していきたい。

Q 無料の町内巡回バスはどうなるのか。

A これから協議して決めることになる。

Q 下水道の受益者負担金がm²当たり300円となっていて、昨年は15万円だった。供用区域の農地はどうなるのか。

A 区域内に農地が存在する場合は、宅地に転用されるまでの間、負担金は猶予される。例えば美里の中に田を持つている場合は、登記法上農地であっても現況が宅地であるので、負担金をもらうことになる。

Q 雨水が入らないのに宅地の面積に応じた負担金額となるのは変ではないか。

A 現在の上限15万円である。新潟市も農村部はそういう形でやっている。また、西蒲原4村が供用開始になるが、西蒲原で最高限度額の申し入れをすることになっている。

Q 国民健康保険料はなぜ調整出来ていないのか。

A 保険税と保険料という所がある。また、賦課方式が3方式・4方式の違いもあるし、その市町村の医療費によっても差がある。また、それぞれの市町村の基金残高の問題等色々なことがある。新潟市の保険料に合わせるか、不均一課税をする

かで調整がつかない。

Q 除雪の関係で最近では雪が少ないが大雪になった場合どうなるのか。

A 消防署で積雪を確認して、今ままでおりの体制で行っていく。

Q 新潟市はお金を自治会にやって除雪をしていると聞いたが。

A 新潟市は私道についてそういう形でやっているが、西川町はほとんどが町道認定しているので大丈夫である。

Q 斎場使用料について、今は巻へ行っているが、合併すると巻の火葬場は使えないのか。

A 衛生組合に残るのでそのまま使える。また利用するところは様々あるが、どこへ行っても良い。新潟市は補助制度があるので火葬場は無料になる。ただし、部屋の使用料は当分の間、現行どおりとなる。

Q 227項目のうち、サービス水準が上がるのが119事業あるのはとてもうれしいことであるが、下がるのが23事業あることから、まだ時間があるので協議会で何とかならないのか。

A 下がると表示してあるのは協議会で決定したものである。その中でも経過措置を設けている事業もある。また実質的に対象者がいない事業もある。

Q 高齢社会で四兼機の予防が大変であるが、合併後はどうなるのか。

A 新潟市は全体として四兼機を使っていないので、やってもやらなくてもよいということになるが、3年間は今ままでやることになる。作業のやり方についてはこれから検討していく。

Q 高齢者牛乳支給事業について、現制度受給者は現行のとおりとあるが。

A 今もらっている人はそのままもらえるということである。

あり、合併してから新たに対象になる人は、もらうことは出来ないということである。

Q 高齢者配食サービス事業は、西川町は制度なしとなっているが、社協がやっていると思うが。

A 町の事業として実施しているものを載せたものであり、社協の事業は今後、社協ですり合わせをすることになる。

Q ごみの処理場については、新潟市が地位を引き継ぐことになるが、鎧潟（クリンセンター）はそのまま使えるのか。また、新田にある処理場を使うことも出来るのか。

A ごみについては、鎧潟のセンターを使うことになる。



で5つか6つに分けて区が設けられることになる。

Q 区になると支所はなくなるのか。

A 支所はなくなるが、区役所や出張所を設けてサービス水準を落とさないようにしていく。

Q 子供の教育を考えると人口1万から2万人くらい、区制になると10万から20万人、現在の町村単位又はもっと狭いコミュニケーション単位、そういうものを目指した分権型の区制を考えているのか。

分別の仕方はいままでどおりである。新田の処理場については、分別の仕方が違うので、鎧潟のセンターのみとなる。

支所及び区制について

Q 政令指定都市になった場合の区の区割りはどうなるのか。

A 人口10万から20万人の間

A 分権については、小さい単位の人たちが地域単位のことを考えてもらわないと活きてこない。地域コミュニケーションを大事にしていくということを考えている。現在の町づくり支援事業補助金はそういうことも踏まえてやっている。

Q 人事について将来92人の人員がどうなるのか。現在の町村で人事が可能なのか。

公正なといった場合、新潟市の人が試験採用されることもあるだろうが、西川町のことを知っている人が担当してもらいたい。

A 人事については、西川町地域に限定して採用することとは難しい。区制になって区役所が出来るが、それまでの2年間は、支所長や課長は当該地域（西川町）の職員を置いて、住民に不便をかけないようにしたいとの合意ができています。

Q アンケートの結果、37パーセントが新潟市との合併を希望した。区制への移行が10万から20万人とすれば白根、黒崎と一緒に区になるように思う。アンケート意向との方向性が違うのではないか。

A 区制は、白根と区になるということではない。新潟市も当然割らなければ区制にならない。白根と組むとか、どこと組むということではない。各市町村の意見を聞いて、区制審議会に諮ることになる。

Q 合併のメリットは行政コストを出来るだけ安くすることである。役場庁舎の跡地利用、例えば図書館とか、利用できるかもしれないと考えたこともあるが、区役所が来ないとうなるか。区役所が任意協で区制を協議すべきでなかったか。

A 12市町村はそれを主張した。新潟市議会等々の問題もあり、今の時点では区割りの話ができなかった。合併してから区制を検討することになる。中野小屋、赤塚に何があるか、西川町に施設を造ることにより、その人たちにも利用してもらおうことによって、立場が決まってくる。

Q 区は合併するとすぐできるのか。

A 合併して2年後である。その2年間の間に区のあり方を決めることになる。

地域審議会について

Q 建設計画の事業を地域審議会が実施しろという力が



あるのか。また、法的な力があるのか。

A 建設計画については、今後の新潟市の総合計画に載ってくる。実施しないということは計画を変更することになるので、市長は審議会の意見を聞くことになることから、保障されることになる。



Q 審議会がお目付け役でやっついていくという事であるが、政令指定都市になればなくなる。矛盾しているのではないか。

A 矛盾はしていない。審議会が持つ権限はそのまま引き継ぐということになる。より充実したものにしていくということである。

建設計画について

Q 内野配水場からの原水を配水管で布設するとあるが、流動的ではないのか。

A 原水の問題は、巻町は合併の意思表示をしていない。そうしたことからも新市で措置することになる。当面は原水を巻町と共同で取水するが、料金は新潟市に合わせることになる。なお、料金は、一般家庭は下がるが大口の口径のところは上がる部分もあるが、経過措置がある。

Q 合併したら大外環状道路が出来るとあるが、そうではないのでないか。

A 大外環状道路は県が実施すると30年位かかるので、市で一部実施することにしたものである。

Q 合併特例債はとりあえず借金となるが、いつどのように返すのか。

A その事業によって年数が

違う。元利のうち国が70パーセント交付税で措置することになる。また、新潟市を除く市町村が特例債を使うことになる。

Q 30パーセントだけ負担すれば良いということか。また、負担するのは新潟市民も負担することになるのか。

A その通りである。新潟市民も負担することになる。

Q 越後線の複線化の話は出ていないのか。

A 複線化の話は出ていない。内野駅までの20分間隔の電車を越後曾根駅までというダイヤ改正は要望しているし、建設計画の中に掲載している。

Q 「越後曾根駅地下歩道整備事業」と「西口通路アクセス道路整備事業」は別々なものなのか。また、こういう事業は出来ないというような話を聞いたが。

A 将来は一体的になる。西口に対するアクセス道路で

Q ある。また、地下歩道については岩室村で現に実施しているし、赤塚駅前のようなロータリー式なものが出てきてきている。地下歩道が出来ることによって、メインの道路が必要であり、ロータリー式のを整備していくことになる。

Q 建設計画については、10年間で出来るように主張してもらいたい。

A この計画については、10年間の計画であり、新市の総合計画にも折り込まれることになる。また、地域審議会で監視もしていく。

Q 地域審議会が解散するまでに出来るのか。

A 地域審議会は政令市になると解散し、区毎に別組織を作ることになる。区の建設計画もこれをもとに作ることから、ご破算になることはない。

Q 図書館は平成16年度中に完成するので入っていない。

A 曾根小と鎧郷小及び升潟小の建設事業内容は違うのか。

Q 曾根小は移転問題があるので10年間で調査費をつけた。鎧郷小・升潟小は鉄筋コンクリートなので40年以上もたせなければならぬことから、耐震調査を行い、その後、耐震補強を含めた大規模改造をしていくということがある。また、升潟小は体育館を建替える。

Q 建設計画に図書館が入っていないがそれは別なのか。

A 建設計画に図書館が入っていないがそれは別なのか。

Q 今回の懇談会では、住民の皆さんから様々な質問・意見を出していただきましたが、今後は、法定の協議会を設置し、その中で、今回出された意見・要望が反映されるよう協議していきます。

Q 建設計画に図書館が入っていないがそれは別なのか。

A 建設計画に図書館が入っていないがそれは別なのか。

Q 今回の懇談会では、住民の皆さんから様々な質問・意見を出していただきましたが、今後は、法定の協議会を設置し、その中で、今回出された意見・要望が反映されるよう協議していきます。

Q 今回の懇談会では、住民の皆さんから様々な質問・意見を出していただきましたが、今後は、法定の協議会を設置し、その中で、今回出された意見・要望が反映されるよう協議していきます。

Q 今回の懇談会では、住民の皆さんから様々な質問・意見を出していただきましたが、今後は、法定の協議会を設置し、その中で、今回出された意見・要望が反映されるよう協議していきます。



見を出していただきましたが、今後は、法定の協議会を設置し、その中で、今回出された意見・要望が反映されるよう協議していきます。

なお、パンフレット等の内容について不明な点は役場まで照会してください。

ご意見・お問い合わせは
総務課広域情報係まで
内線213

「新潟市新田清掃センター 焼却施設建設事業」に係る 環境影響評価方法書の縦覧

県環境影響評価条例第5条の規定に基づき、新潟市新田清掃センター焼却施設建設事業に係る環境影響評価方法書の縦覧を次のとおり行います。

事業者の住所および氏名

新潟市学校町通1番町

602番地1

新潟市長 篠田 昭

対象事業の名称、種類および規模

新田清掃センター焼却施設建設（更新）事業

廃棄物処理施設の設置または変更の事業（ごみ焼却施設） 450t/日

対象事業が実施されるべき区域

新潟市笠木3644番地1

縦覧場所

保健福祉課保健衛生係

縦覧の期間および時間

縦覧期間

11月11日（火）～

12月10日（水）

ただし、土・日・祝日を除く

縦覧時間

午前8時30分～

午後5時15分

意見書の提出

ご意見がある方は、意見書を提出することができます。

提出期限

12月24日（水）まで

意見書用紙

縦覧場所に用意しています。

提出先

縦覧場所意見投函箱または新潟市市民局環境部清掃課新焼却場建設準備室

問い合わせ

新潟市市民局環境部清掃課新焼却場建設準備室

☎ 025-228-1000

内線2791

〒951-8550

新潟市学校町通1番町

602番地1

俳句

大の字や一人夜長の停年後

渡辺 湖生

新米の炊ける匂ひの目覚かな

笹川カツヨ

長き夜や果つることなき詰将棋

関 芙美

大根蒔く海の青さに背を向けて

福島 阿支

とつぷりと昏れて夜長の始まり

星 良三

児よりの絵手紙また見る夜長かな

森 武

読書の目時計にうつし夜長かな

山際 伝市

退屈と言う幸せの夜長かな

山田八千代

秋の風拒めぬものやわが老いは

渡辺 紅華

長雨でおくれし新米今日出荷

市橋 金吾

時わすれ夜長を語る姉・妹

加藤 静江

気遣いし稲穂も此処に頭下げ

川崎 實

新しいメガネに替えて夜長かな

小林 正義

文芸にーかわ

短歌

アユタヤの遺跡見しのち象に乗り堂々とゆく
背に感動す

上山 恵子

取り残す茄子のひとつがひび割れて風立つ畑
も既に秋なり

大野 友子

郷に帰り墓参済ませば安堵せる齡となりて蟋
蟀の啼く

桜 みなよ

秋海棠優しくゆれし夕の庭啼くこほろぎの声
澄み透る

松島えりか

散りゆくに少し間のあるもみぢ葉に蜻蛉の羽
の光りてあたり

青葉 香

友乗せし霊柩車発つ家の前別れの合図寂しく
聞きぬ

加藤トシ子

角田山湯宿の窓に見上ぐれば稜線に小さく人
影の見ゆ

朝妻 シン

愛犬と散歩せし道なつかしく朝露ひかる畦道
に佇つ

中原 京子

敬老の日孫にもらひし湯呑なり三時のお茶の
ひときわたのし

高波 フサ

亡き夫の文箱より出でし老眼鏡吾が眼にも合
ふ夫の分身

水野 シヅ



前公民館長
竹石 巍 氏

新公民館長
若林 雄蔵 氏

公民館長に若林雄蔵さん

11月1日付けで、新しく公民館長に若林雄蔵さんが就任しました。

今後の公民館活動の先頭にたって活躍されることが期待されています。

町民の皆さんよろしくお願ひします。

また、永年公民館長としてご尽力いただいた竹石巍さんは、10月31日をもって退任されました。大変ご苦労様でした。



交通安全と防犯対策をお願いします

9月27日(土)に福祉会館前および本町商店街において交通安全・防犯のPR活動を行いました。
当日は、西川交番警察官をはじめとする総勢18名で福祉会館前を通行するドライバーの方々に啓発パンフレットなどを配布し、交通安全と防犯を呼びかけました。
また、本町通りでは、市で賑わう中、同様のPR活動に努めました。
最近はずっかり日暮れが早くなりましたので、反射材等を活用して交通安全と防犯をお願いします。
皆さんの心がけで1件でも交通事故と犯罪をなくしましょう。

西川町交通安全対策協議会
西川町防犯組合

防犯診断を実施しました

10月20日(月)、七番町を対象に防犯診断のため、西川交番と地元区長等の協力を得ながら各戸を訪問し、防犯診断表に基づき、玄関・窓・戸・自動車・自転車等の戸締まり・施錠の呼び掛けをして回りました。
中には不在で未施錠の家もありましたが、不在の時はもちろん、在宅中にも鍵を掛けることが犯罪から身を守ることにつながりますので、ご家族、ご近所で施錠の確認を呼び掛け合しましょう。

西川町防犯組合
☎ 88-31111
内線 210

食について考えてみませんか

ふれあいネットワーク2003開催

日時 12月6日(土)

午前10時～

午後2時30分まで

会場 岩室村公民館(岩室村大字西中860番地)

☎ 82-4444

主催

西蒲原農村女性ネットワーク
西蒲原農業改良普及センター
西蒲原農業改良普及事業協議会

内容

講演

「食を通じて食生活と農業を考えよう」

講師 財団法人県史研究所

高野雅志理事長

西蒲原地域に伝わる郷土食の試食

交流タイム

「西蒲原地域の食生活と農業について語り合おう」

バザール

「西蒲原地域内農産加工品等の販売」

参加費 300円

申し込み 11月25日(火)までに農政課振興係(内線162)へお申し込みください。

お問い合わせ 西蒲原農業改良普及センター
☎ 72-0945
その他 保育ルームを設置予定。利用希望の方は事前に申し込みください。

親子料理教室

「わくわくクッキング」のご案内

毎年開催してきた親子料理教室も、今年で8年目を迎えました。

今年度も次の日程で、親子料理教室を開催します。この機会に「食べること」について振り返ってみませんか。多数お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

日時 11月29日(土) 升潟小学校区
11月30日(日) 鎧郷小学校区
12月7日(日) 曾根小学校区
いずれも午前9時20分～午後0時30分
(受付 午前9時～)

会場 保健センター
対象 小学生と両親または祖父母
内容 色分けゲーム・調理実習
持ち物 エプロン、三角巾

申し込み 各町内の保健委員に鎧郷小学校区の方は11月14日までに、曾根小学校区の方は11月21日までに申し込みください。

升潟小学校区の方は、升潟小学校家庭教育学級と共催で行いますので、家庭教育学級の方で取りまとめます。

なお、該当日に都合が悪い場合は、他の日に参加することも出来ます。

問い合わせ 保健福祉課保健衛生係 内線144

みんなでヨサコイを踊ろう

鎧郷小学校家庭教育学級夢倶楽部では、公民館と共催で、今、話題の「ヨサコイ」の講習会を開催します。

日時 11月29日(土)
午後1時30分～3時30分

初めての方でも新潟総おどりの講師が、楽しく踊りを教えてくれますので、ご自由に参加ください。

会場 福祉会館講堂

参加費 無料

問い合わせ

お問い合わせ 藤井 西屋
☎ 88-5320
88-7617

西川町役場 ☎88-3111(代)
 保健センター ☎88-5311
 公民館 ☎88-2334
 ガス水道課 ☎88-2144
 デイサービスセンター ☎88-5666
 在宅介護支援センター ☎88-5666
 テレホンガイド ☎88-6666
 教育相談(専用) ☎88-3031

ふれあいカップ

町近郷のソフトバレーボールチームに参加を呼びかけ、第14回ふれあいカップ7人制ソフトバレーボール大会を開催します。

日時 12月7日(日)
会場 西川中学校体育館ほか
参加資格 町内に在住、通勤している方(学生は除く)
チーム編成 一般の部、女子の部とも監督1人、マネージャー1人、選手12人以内とする。
参加費 1チーム2,000円
申し込み 11月18日(火)までに公民館(☎88-2334)へお申し込みください。

町民卓球大会

日時 11月30日(日) 午前8時30分～
会場 西川中学校体育館
参加資格 町内に在住、通勤、通学している方で編成したチームもしくは個人
試合方法 トーナメント戦とする
 ・11本、5セットマッチ
 ○個人戦
 小・中・高校生・一般の部
 ○団体戦 ・1チーム4～6名
 4シングルス、1ダブルス
参加費 1チーム500円
 (個人戦参加は1人100円。小・中学生は無料。)
申し込み 参加申込書に参加費を添えて11月21日(金)までに公民館へお申し込みください。
問い合わせ 公民館 ☎88-2334

対象 県内在住の女性50名
内容 個人研究・公開講義・施設見学・ザおよび新潟県庁舎
会場 新潟ユニゾンプラザ
期日 12月17日(水)・18日(木)、1月20日(火)・21日(水)、2月3日(火)・4日(水)の全6日

県では、女性の社会参画を促し、地域における女性の活動を支援するため、「女性のための県政ふれあい講座」を開催します。

地域でさまざまな活動をしている方、これから何かを始めたい方、市町村合併や産業の振興、食の安全、高齢化社会、教育など県政の各分野の今日的課題について、一緒に学びませんか。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

申し込み・問い合わせ

●県男女平等社会推進課

〒950-08570

新潟市新光町4番地1

TEL

025-285-5511

(内線2494)

FAX

025-283-5879

メール

danjo@mail.pref.nigata.jp

●社会教育課

TEL 88-2334

FAX 70-4733

女性のための

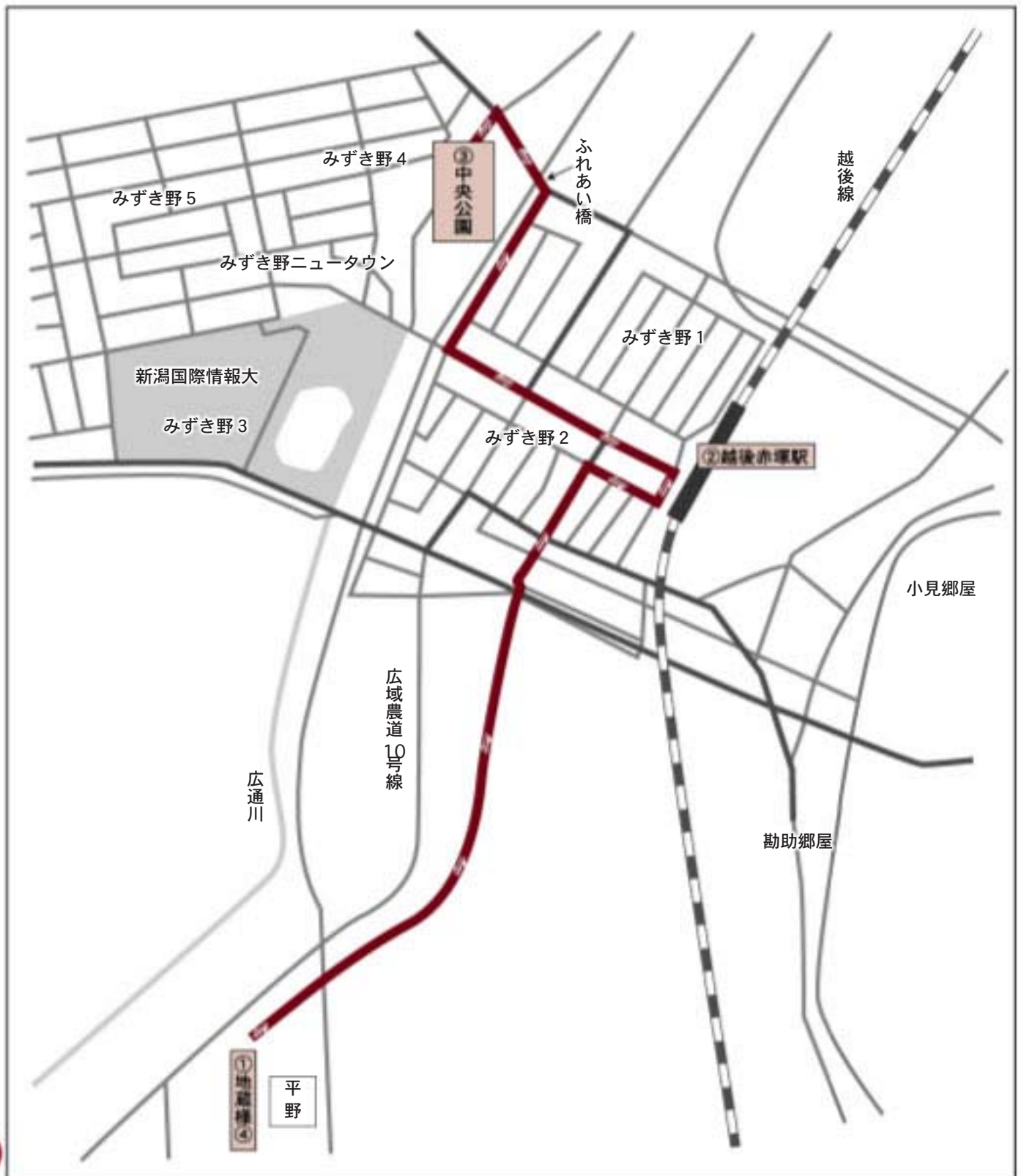
県政ふれあい講座

受講者募集

申込期限 11月21日(金)
申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号・職業・所属団体等を記入のうえ、「県政ふれあい講座受講申込」と記載し、はがき、FAX、メールでお申し込みください。

平野・みずき野コース6,000歩

みずき野団地の変遷を感じながら公園を目指します。公園までゆったりした気分で楽しめるコースです。



今年のテーマは 売れる米づくり!!

農業振興講演会開催

町農業総合振興協議会では、これからの農業の課題について農業関係者の認識を深め、町農業の振興に寄与するため、毎年、「農業振興講演会」を開催しています。

今回は、米政策改革大綱で示された消費者および市場重視の考え方に立った「売れる米づくり」をテーマに、JA全農にいがたで実際に米の販売に携わっている方を講師に招き、米市場の動向を踏まえながら、生産者はどんな米づくりに取り組んでいかなければならないのかを語っていただきます。

また、併せて、15年産米の食味値表彰や「いもち病に強いコシヒカリ」の試食も予定していますので、大勢の方の参加をお待ちしています。

日時 11月30日(日)
午前10時開演

会場 福祉会館講堂

テーマ 売れる米づくり

講師 JA全農にいがた

米穀担当

保育園児の新規受付

平成16年度の保育園の入園申し込みを次のとおり受け付けます。

新しく入園を希望される場合は、申込書を提出してください。(現在在園中で引き続き在園する園児の申込書は不要です。)

日時

11月12日～21日
(土・日曜日を除く。)
午前8時30分～
午後5時15分

窓口

保健福祉課福祉係

申込書に添付するもの

- ・就業証明書(会社等に勤務している方)
- ・生業証明書(自営業や農業を営んでいる方)
- ・内職証明書(内職のため家庭内で保育ができない方)
- ・医師の証明書(家庭内で看護を要する方がいる場合)

※就業証明書、生業証明

書、内職証明書の用紙は、保健福祉課および各保育園に用意してあります。

定員

- 曾根保育園 120名
- みずほ保育園 60名
- 鎧郷保育園 120名
- 升潟保育園 90名

希望する保育園に入園希望者が集中する場合には、入園希望先を調整させていただきますので、ご了承ください。

入園基準

保護者が勤労等のため保育にあたられない乳幼児。

- ・昼間に仕事をしている
- ・妊娠中または出産後まもない
- ・病気・介護等

入園決定

来年2月の予定です。

保育料

保育料については、父母(父母の所得が少ない場合には、園児と生計を同一にする祖父母を含む場合もあります。)の所得税課税額の合計により、国の示す基準額を基に算定します。

その他

年度の途中において乳幼児の入園を希望する場合は、あらかじめ希望する保育園にお問い合わせください。

入園申込書の用紙は、11月5日から保健福祉課の窓口および各保育園に用意します。

問い合わせ

保健福祉課福祉係
内線141



●保育所の概要(平成16年度)

保育園名	公立・私立	定員	受入れ0歳児(か月)	所在地	一般開園時間		延長保育時間		一時保育事業	育児相談等	障害児保育事業	電話番号
					平日	土曜日	平日	土曜日				
曾根保育園	私立	120名	2か月	大字曾根829(見帯)	7:00~18:00	7:00~11:30	18:00~19:30	11:30~17:30	○	○	○	88-2112
みずほ保育園	私立	60名	2か月	大字曾根929(八番町)	7:15~18:00	7:15~12:00	18:00~19:00	12:00~17:30	○	○	○	88-3747
鎧郷保育園	私立	120名	2か月	大字下山408(下山)	7:20~18:00	7:20~13:00	18:00~19:00	13:00~19:00	○	○	○	88-2286
升潟保育園	私立	90名	10か月	大字大潟村古新田384(大潟)	7:30~18:00	7:30~12:00	18:00~19:00		○	○	○	88-2518

※詳細については、各保育園にお尋ねください。

神経芽細胞腫（小児がん）検査の 休止についてお知らせ

神経芽細胞腫（小児がん）は、乳幼児期に出来るがんの一種で、その早期発見・早期治療を目的に、現在まで生後6か月の乳児に対して、検査セットを配布し検査を実施してきました。

今回、厚生労働省から「検査をすることと神経芽細胞腫の死亡率との関係は明らかではない」という報告があり、県ではこれを受け、検査を休止することを決定し、当町でも、今後は検査セットの配布を休止します。

ただし、現在までに配布した分は、破棄していただくか検査希望の方は、来年3月20日までに検査機関に送付してください（3月20日までは受けられます）。

自費負担で検査を希望する方や検査の再開の有無については、県からの通知があり次第、広報等で再度お知らせします。

問い合わせ 保健福祉課保健衛生係 内線144

・会社の倒産や商売上の紛争
・サラ金、その他金銭の貸借や保証問題
・交通事故や労災などの賠償問題
・契約書、示談書、遺言書の問題
これらの相談内容についての秘密は厳守されます。
1人当たりの相談時間は30分です。
相談を希望される方は、予約制ですので11月10日（月）までに保健福祉課福祉係（内線141）へお申し込みください。

自衛隊生徒を募集します

来春中学校卒業予定者を主な対象者として募集します。

資格 中卒（見込）～17歳未満の男子

受付期間 11月4日（火）～1月6日（火）

試験日 ・一次
平成16年1月10日（土）

試験地 新潟市 外

問い合わせ 自衛隊新潟地方連絡部
加茂募集事務所

☎ 0256-52-5222

新潟県弁護士会の 巡回無料法律相談会

新潟県弁護士会の巡回無料法律相談会が開催されます。

相談日時 11月14日（金）

午後1時～4時

場所 役場3階

相談弁護士 水内基成弁護士

相談内容 ・土地、家屋のトラブル

・夫婦、親子、相続等のも

めごと

歯の健康 Q&Aコーナー

Q いろいろな種類の歯ブラシが市販されていますが、歯ブラシ選びのポイントと、歯の磨き方のポイントを教えてください。

ただし、1か月以内に毛先が開くようなときは、力が入り過ぎかもしれません。次に歯の磨き方ですが、歯磨きの目的は歯垢を落とすことです。

A

現在、実に数多くの歯ブラシが市販されています。歯ブラシの毛の硬さは、ブラッシングの方法にもよりますが、歯の表面の汚れを落とすには、毛先の硬いほうが効果的です。ただし、硬い毛の歯ブラシは使い方を誤ると歯ぐきを傷めやすいので、一般的には柔らかめ（ソフト）か普通（ミディアム）が良いでしょう。

むしろ歯や歯周病の原因となる歯垢がたまりやすい部分は、歯と歯の間や歯と歯肉の境目です。そこを磨き残しが無いように上手に磨くのが毛先磨きです。

歯ブラシは歯面に直角に当てて、小刻みに前後に動かしましょう。大きく強くゴシゴシ動かすと、歯と歯肉、歯と歯の境目に毛先が入らず、良く磨けないばかりか歯ぐきを痛めてしまいます。

形態に関しては、ブラシの部分は小さめで、毛先があまり長くない、柄がまつすぐなものをお勧めします。歯ブラシは消耗品です。毛先の開いてきた歯ブラシの効率は極端に悪くなりますので、1か月に一度取り替えることをお勧めします。

また、歯と歯の間の汚れには、デンタルフロスや歯と歯間ブラシなどの補助用清掃器具を用いると良いでしょう。

詳しくは、かかりつけの歯科医院にお尋ねください。

新潟県歯科医師会

新潟大学法学部 による無料相談会

主催

新潟大学法律相談部

日程および会場

○12月7日(日)

○新潟大学五十嵐
キャンパス法文棟

相談時間

午前10時～午後5時

内容

係争中の事件を除く民事事件(離婚、相続、賃貸借、土地関係など)。なお、相談会については、事前に電話受付を行います。

電話受付日時

11月22日(土)～
24日(月)

問い合わせ

横澤

☎ 0251-23915554
☎ 0251-23915561

文化講演会開催

西川エネルギー町民懇談会と西川町区長会では、現在、作家であり武蔵野美術大学講師でもある石川英輔さんをお迎えして、エネルギーに関する講演会を開催します。

ぜひ、ご出席ください。

- 日時 11月19日(水)
午後1時30分～
- 会場 商工会研修室
- 講師 作家・武蔵野美術大学
講師 石川英輔さん
- 演題 「江戸時代から見た21世紀のエネルギー問題」
- 入場料 無料
- 共催 西川エネルギー町民懇談会
西川町区長会
- 後援 東北電力株式会社

来月は「簡易包装キャンペーン月間」です

一般家庭から出されるごみの約6割が容器包装にかかるものだと知っていますか？

これから年末に向け、お歳暮などの贈答品が多くなる季節です。

「買い物でくらしを変えよう」ごみ半減県民運動では、毎年12月を『簡易包装キャンペーン月間』としています。

環境を考えて、簡易包装を心がけてみませんか？

また、贈答品に限らず、必要以上にトレイやラップなどで包装したり、包装された商品を販売・購入しないようにするなど、他にも身近なところから『ごみを減らす暮らし』を始めましょう。

問い合わせ

「買い物でくらしを変えよう」
ごみ半減県民運動実行委員会事務局
県県民生活・環境部 県民生活課
☎025-280-5135

個人版民事再生手続きに 関する説明会の開催に ついて

近年、住宅ローン以外の借り入れが原因で、せっかくのマイホームを手放さざるを得ない方が増加しています。そこで、住宅金融公庫は、新潟県弁護士会と連携して、マイホームを手放さずに債務を整理する手続きである「個人版民事再生手続」に関する説明会を開催します。

説明会の参加は無料ですので、参加希望の方は、以下の「予約・問い合わせ」へ電話により事前予約をしてください。

開催日

11月30日(日)

時間

午前10時～正午

場所

新潟県民会館
新潟市一番堀通町3-13

予約・問い合わせ

住宅金融公庫北関東支店
返済相談担当課
☎ 0271-23216679



子育てテレフォンサービス

☎88-5560

今回の期間と内容は次のとおりです。24時間いつでもご利用いただけます。

期 間	内 容
11月10日～11月24日	3歳児の運動遊び
11月25日～12月 7日	良い習慣への導き方

問い合わせ 曾根保育園（☎88-2112）までお願いします。

住民課窓口からのお知らせ

毎月第4水曜日に住民票等交付窓口を午後7時まで延長しています。

（11月は26日です。）

取扱業務は、

戸籍謄・抄本 / 住民票 / 印鑑登録 / 印鑑証明 / 年金現況証明 です。

どうぞご利用ください。

点字図書

「点字にいがた第207号」のお知らせ

町公民館へ、社会福祉法人新潟県社会福祉協議会編集・発行の点字図書「点字にいがた」が届いています。

「点字にいがた」は、2か月に一度の発行です。

今回の内容は、「にいがたの地産地消」の特集、ニューにいがた21未来に向かってとして「にいがた「緑」の百年物語」など、情報クローズアップとして「ごみ半減県民運動」、情報ピックアップとして「身体障害者補助犬法全面施行」など、県からのお知らせとして「新潟県福祉のまちづくり条例の適合施設へ整備資金を融資します」など、障害福祉課だよりとして「第2回ふくらむアートふあっとにいがたフェスティバル」、点字図書館だよりなどです。

図書の閲覧を希望される方は、公民館事務室（福祉会館内1階）へおいでください。

広域情報ネットワーク

里山ふれあいシンポジウム開催

テーマ 都市と森の共生を目指して
～にいつ丘陵 里山自然の保全～

日時	11月22日（土）
場所	新津市美術館
内容	13：00～13：15 開会あいさつ 13：15～14：00 基調講演…新潟市長 篠田 昭 都市と自然の共生を目指して 14：00～14：20 休憩 アトラクション （小合唱の会…千秋の心を歌う） 14：20～16：00 パネルディスカッション

参加費 無料

参加者数 300人（申し込み順）

申し込み・問い合わせ

新津市文化振興財団（新津市美術館内）

TEL 0250 -25 -1301

FAX 0250 -25 -1303

メール naf@city.niitsu.niigata.jp

入札結果公表

（百万円以上）

入札日	工 事 名	場 所	工事費 千円	工 期	業 者 名	指名 業者数
10.7	公共下水道事業 地質調査委託	一番町 旗六地 屋分 内	7,455	15.10. 7 16. 1.14	新津さく泉(株)	5

11月の納税

●納税する税目

国民健康保険税（第8期分）
介護保険料（第8期分）

●納期限

12月1日（月）
・納期限までに忘れずに
納税しましょう。

- ・窓口払いの方は、納税通知書をお持ちのうえ金融機関で納めてください。
- ・口座振替の方は、お手数でも預金残高をお確かめください。
- ・口座振替日は12月1日（月）です。振替できなかった方の再振替日は、郵便局の方は12月10日（水）、その他の金融機関の方は12月15日（月）となっています。
- ・口座振替のおすすめ
納税は、便利で安全な口座振替をご利用ください。
手続きは、金融機関の窓口で行ってください。

うぶこえ

氏名	誕生日	保護者	町内
近藤 山 小 八 大 榎 小 堀	9/10 9/15 9/22 9/22 9/29 10/1 10/5 10/6	路 徹 吉 久 裕 紀 直 樹 理 秀 幸 浩 志	見 帯 榎 島 団 地 旗 屋 六 分 浦 村 矢 島 真 田 一 番 町

ごけっこん

名前(旧姓)	世帯主	町内
山城 秋 弘 (田中) 裕 美	山城 康 弘	升 岡

おくやみ

氏名	年齢	世帯主	町内
青田 幸 江	69 9/26	武 校	学校町
本間 青 男	71 10/2	本 人	旗 屋
吉崎 彦 治	88 10/4	本 人	東 町
玉木 佳 代	53 10/13	清 輔	第二区
藤田 源太郎	87 10/15	本 人	第三区
大村 キヨノ	82 10/18	久 男	押 付

町民のうごき欄に掲載を希望されない方は、戸籍窓口で届出の際にお申し出ください。

西川町の人口動向 (10月末日現在)

男	6,090人	転 入	24人
女	6,543人	転 出	29人
計	12,633人	出 生	8人
	(前月比-5)	死 亡	8人
世帯数	3,523		
	(前月比+2)		

わたしの作品



【談】「ハムスターと遊んでいるところ」

私は、友達とハムスターで遊んでいるところをかきました。かいた理由は、一びき気に入ったハムスターが死んでしまったけど、かわいかったので、そのことをかきました。その時は、楽しかったなと思いました。よくできたなと思った事は、小さくかかなかったことです。



升潟小学校4年
笹崎 梨紗さん
(浦村)

わが家の人気者



▲ 竹内 玲央くん 紅葉ちゃん 佑斗くん (5歳2か月)(1か月) (2歳8か月)

「紅葉 お兄ちゃんだよ」これがお腹の中の紅葉にささやくお兄ちゃんたちの寝る前のあいさつ。産まれた今ではギャーギャーと騒がしい中でこの声に安心するのかスヤスヤと眠っている毎日です。

はずかしがり屋の(玲央5才)大兄ちゃんはお優しくあやしてくれ、好奇心旺盛の(佑斗2才)小兄ちゃんも少しやきもちをやいています。近い未来、わんぱくなお兄ちゃんたちの後と一緒に回っているのかしら。この先が楽しみ。

竹内 誠さん(旗屋)
あゆみさん

このコーナーに登場してくれるちびっこ・赤ちゃん・ペットを募集しています。企画課まで連絡してください。